

「自由」について

大阪教育大学 島崎 英夫

4月、新しい年度が始まりました。この2022年度から高等学校では「総合的な探究の時間」という授業が始まります。各都道府県の教育委員会などでは、今までややもすれば等閑視されてきた「総合的な学習の時間」が「総合的な探究の時間」に変わることを踏まえて、この時間を教育課程の中核に据えようとカリキュラム・マネジメントの研究も進めています。大阪府でも、すでに文理学科の10校などでは数年前から「探究」活動が始められています。

「探究」とは、生徒自らが課題を設定し、解決に向けて情報を収集・整理・分析し、周囲の人と意見交換や協働をしながら進めていく学習活動のことで、「正解」のないことを考えていく局面が多く、教員も「学ぶ側」から始めて行かねばなりません（わたしは、学校の先生にこそ「探究」する学びが必要だとも思っています）。

ここ数年わたしも、「探究」活動の指導や講評を依頼され、二三の高校に赴いています。今回は、今年2月にあったある府立高校での成果発表会で感じたことを述べてみます。

ある高校では、「国語」をめぐる6つのチームの発表について講評したのですが、和歌の掛詞とダジャレの違いを時代背景から探究したチーム、記憶力と文字の要素について考えたチーム、高校生にとって切実な「告白」について、絵本の読み聞かせ効果について、大阪弁について、などさまざまな切り口からの探究が発表され、講評する側としても自分の探究力を試される場面が多く、しかし楽しい時間をもつことができました。中でも、もっとも多く質問が出て、議論が盛り上がったのが、その高校の校訓にある言葉「自由」について探究したチームの報告を受けた時間でした。

「自由」や「自主」、「自立」といった言葉を校訓に使っている学校はたくさんありますが、「自由」をめぐるっては論者の間でもさまざまな意見の見られる言葉でもあります。読者の皆さんは「自由ってどういうこと？」と尋ねられたら、どう答えますか。

この言葉は、中国から渡来したもので、日本では『続日本紀』777年条に初めて現れます。「自分の心のままに行動できる状態。思い通りにふるまえて、束縛がないこと」を意味しますが、平安時代以降、先例や然るべき文書、道理などを無視した身勝手な自己主張として、多くその行為への非難をこめて使われるようになります。鎌倉・室町を通じて「わがまま勝手」という意味での用いられ方が定着しています。そんなふうにならなくなった「自由」が一躍肯定的に歓迎された時代が日本には二つあって、一つは1860年代、libertyやfreedomの訳語として福沢諭吉『西洋事情』などが取り上げ、「自由民権」運動の旗印として使われた時代、もう一つは1945年の敗戦以後で、政党の名前にも高校の校訓にも、めざすべきものとして掲げられるようになりました。

さて、いまはどうでしょう？ 「自由」が、人々から歓迎されなくなってきているのではないかと感じる場合があります。他の人が自由にすると、こちらがどんな目に合わされるかわからないし、自分に自由が与えられると、自己責任だと言われて、そのツケは全部自分に回ってくる。「自由」が負担になって、なるべくチカラのある上の方が方針を決めて

くれたらありがたいという心性がじわじわ広がっているのではないか、高校生たちと議論しながら、そんなことを感じていました。でも、さすがに高校生たちです。最後にこんな意見もでて、参加者の賛意が集まりました。「分かったつもりになっている言葉をしっかり見つめ直して、対話を重ねて合意を作っていく熟議が大切なのだと分かりました。それこそ先生が言われた“社会的自由”なのですね」という意見です。

「自由」もそうですが、昨年8月号で取り上げた「人権」もそうでした。他にも、教育、平等、福祉、市民、社会、主体、経営、など分かったつもりになって手垢がついてしまっている言葉がたくさんあります。詩人の谷川俊太郎さんが言うとおりに、「われわれが使っている漢語が示す概念は、それが中国起源のものであれ、欧米起源のものであれ、いまだに根無し草だという感じがする」（「日本語を生きること」）のは何故かについて高校生たちと探究する時間になりました。皆さんも、ふだん何気なくスルーしている事柄を、いちど「探究」してみませんか？ 世界の見方が変わるかもしれませんから。